

平成9年度分担研究総括研究報告 (分担研究：小児の事故とその予防に関する研究)

分担研究者 東京大学大学院教育学研究科
衛 藤 隆

要約：小児事故情報の収集システムとしてこれまでに検討された病院を定点とする方法以外に受診率の高い健康診査の機会を使うことも可能であり、事故発生情報のみならず保健指導上有用な情報も併せて収集できるという特徴がある。また、安全教育についても、各地において主として乳幼児健康診査の機会を利用して種々の試みが検討されたが、短期間で効果判定をすることは難しく、総合的な事故防止対策の中に位置づけ今後とも検討を加えていく必要がある。効果的な事故防止のための支援システムを構築するための具体的な標的の例としては乳幼児の浴室における溺水事故防止がある。現在の養育環境の下でも乳幼児の浴室内溺水の危険は高く、このための的確な介入方策が立案される必要性が高いことが明らかにされた。一方、病院での調査から産婦への応急処置教育の有用性が提起された。今後は、具体的な小児事故防止のためのシステムづくりと技法開発、研究の推進等が必要である。

見出し語：事故情報、サーベイランス、安全教育、溺水、応急処置教育

I. はじめに

本分担研究班は本年度新規の班であるが、小児の事故防止に関する研究としては、平成8年度に「子どもの健康に及ぼす生活環境の影響に関する研究」班（主任研究者：松田一郎）の分担研究として「子どもの事故とその予防に関する研究」（分担研究者：田中哲郎）があり、当班は実質的にこの班（以下「田中班」）を受け継ぐものである。平成8年度までの田中班の研究にて、小児の事故防止に関し、以下の諸点が明らかとなった。

- ① 事故は1～4歳、5～9歳、10～14歳の小児期の死因の第1位で、小児の健全な育成を図る上で大きな障害となっている。
- ② 日本の0～4歳の事故死亡率は先進国の中では高率に属する。低率国並に事故が減れば毎年この年代の幼児約800名以上を救命できると試算される。
- ③ 0～4歳の事故による医療費は年間1,400億

円に上っている。

- ④ 過去約20年間に事故による死亡率は1/3に減少したが、入院・外来を受診する事故発生頻度は減少していない。
- ⑤ 事故による死亡率の都道府県別比較からは大きな格差がみられ、郡部が都市部に比べ高率である。
- ⑥ 米国や英国を始めとする欧米各国では、国レベルでの小児事故防止対策に取り組んでいる。
- ⑦ 幼児の保護者を対象とした調査の結果、応急処置に関する理解度は必ずしも十分ではないことが判明した。心配蘇生法を含む応急手当法についてさらに啓発・教育する必要がある。

今年度、当分担研究班が担当した主要な研究テーマは以下の3点である。

- ① 小児事故サーベイランスのあり方

- ② 安全教育による介入方策
- ③ 効果的な支援システムのあり方

II. 研究方法

各班員（研究協力者）個々の方法により研究を行った。

III. 結果および考察

① 小児事故サーベイランスのあり方

事故のサーベイランスの方法としては、病院を定点とする方法、個人を対象とした調査、健康診査の際に調査する方法等が考えられる。これまでに病院、特に救急外来を定点とする方法を中心に検討が加えられ、（平成4～6年度田中班）精度、経費、実施の容易さ等の観点での特徴が明らかとなった。

今年度の研究では、斉藤班員が乳幼児健診時に自記式質問紙による小児事故の発生防止と事故体験に関する調査を実施し、乳幼児の生活の場での安全を中心に検討した。対象は、北区、大田区、品川区、荒川区の保健所、保健センター等において実施した乳児健康診査（以下、乳児健診）、1歳6カ月児健康診査（以下、1・6健診）、3歳児健康診査（以下、3歳児健診）に來所した乳幼児の保護者である。生活上の安全配慮については、乳児健診では「寝かせたまま目を離すことがある」、「抱いて自動車に乗る」、「抱きながら熱いものを飲食する」等の危険につながりうる行為が比較的高率にみられた。

1・6健診では、「浴槽に水を貯めておく」、「子どもが浴室に入らない工夫をしている」（否が過半数）、「口に入るような小物を手の届くところに置く」等が安全上問題となる結果であった。3歳児健診では、概ね安全への配慮はなされていたが「自動車でチャイルドシートを使用している」は高率とはいえなかった。健康診査を通じた事故のサーベイランスは、幼児の健診では郵送費がかかるが、これにより事故の発生情報のみならず保健指導上有用な情報を経時的に把握できると考えられる。

② 安全教育による介入方策

東京都板橋区では、大久保班員らにより乳幼児の事故防止を目的とした多面的な健康教育戦略として、乳幼児健診時の保健婦、環境

衛生監視員の連携による健康教育、歯科健診、育児学級における保健婦による健康教育、児童館へ出向いてのミニ健康教育等が検討された。市区町村における母子保健活動の新しいあり方としても注目される動向であり、活動の継続によるノウハウの蓄積が期待される。

また、和歌山県においては、福島班員らにより、従来より実施されてきた乳幼児健診における事故防止指導の内容が検討され、保護者に事故予防の必要性をより具体的に認識してもらう方策として事故事例集が作成された。保健活動の中に子どもの事故防止を早くから取り入れた県として多くの経験が保健関係者の中にも形成されていると思われる。この事例集の活用が安全教育としてどのような効果をあげうるかについての評価が今後の課題であろう。

鹿児島県においては宇田班員らにより医師、保健婦等により構成される研究会が組織され、2市2町を介入群、他の2市6町を非介入群とした小児事故防止のための介入研究計画を策定の上、昨年度に予備調査、本年度は介入前調査（全対象群）と保護者への安全チェックリスト、パンフレット、ステッカー等を用いた指導（介入群）が実施された。介入前調査の範囲では介入群と非介入群に大きな偏りは認められなかった。今後、対象児が1歳6カ月になった時点で、介入後調査を実施し介入効果が検討されることになっている。

さらに、大久保班員は小児の異物誤飲事故防止の観点で、1・6健診を受診した949名の幼児の保護者に対し育児環境の整備に関する質問紙調査を実施した。対象児中151名（16%）に過去に誤飲経験があった。誤飲経験の有無別に検討したところ、誤飲群は非誤飲群に比べ、「不要な薬などをすぐに捨てる」や「殺虫剤、医薬品などを子どもの手の届かないところに保存する」と答える者の割合がやや低く、逆に「母親がタバコを吸う」、「同胞に誤飲の経験がある」と答える者の割合がやや高いという結果が得られた。なお、乳児健診で安全教育を行った群においてその効果を認めることはできなかったが、安全教育のみの介入効果を短期間で評価することはなかなか難しく、総合的な事故防止対策の一

環として安全教育を位置づけ、長期的に検討する必要があると思われる。

③ 効果的な支援システムのあり方

効果的な小児事故防止のための支援システムのあり方を考えるためには、小児期に特徴的な事故についてその特性を理解し、的確な予防方策を立案する必要がある。このような観点から、山中班員は1・6健診を利用して浴室での事故ならびに浴槽の実態を調べ、その特徴を明らかにした。その主な結果は、生後1年半の間に1/3の児は浴室での事故を経験していること、縁の高さ50cm未満の転落するリスクの高い浴槽が設置された家庭が7割あること、残し湯を実施している家庭が7割あること、浴室への乳幼児の侵入防止策を講じている家庭は4割にも満たないことであり、今なお、乳幼児の育つ家の浴室での溺水の危険性が高い家庭が多いことを示した。諸外国に比してもわが国で乳幼児にリスクの高いとされる浴室での溺水事故を効果的に防止する方策を講ずる必要性のあることを示す根拠となるデータが示されたといえる。いかなる介入をどのようにすることが効果的であるかを明らかにすることが次の課題であろう。

小林班員は幼児の傷害事故の現状について神奈川県の子（1～5歳）の保護者2,506名を対象として調査を行い、居住環境や住宅周辺の環境変化に伴い障害の様子がどのように変化したかを検討した。過去1年間に傷害事故は男児で48.7%、女児で32.5%が経験されており、そのうち約半数以上が医療機関を受診していた。転倒事故が最も多いこと、日曜日や土曜日に多発すること等が明らかになった。少子・高齢化のような人口学的変化、自動車保有状況等環境の変化等を考慮しつつ、小児の事故がどのようにして地域の中で発生しているかの概略を知ることができ、今後の安全対策を検討する上で参考となった。

長村班員は、事故対策のもう一つの柱としての応急処置に着目し、入院中の出産直後の産婦を対象に応急処置教育を試み、その結果を報告した。産婦への調査では、応急知識は子育てや事故経験だけで身につくものではなく、その普及のためには教育が必要と思われるという結果が得られた。特に、20歳代前半の若い母親の応急知識は低く、その原因は心肺蘇生法の知識の差によると思われる。これ

らの調査結果から出産直後の産婦への応急処置教育の有用性が提起された。

④ その他

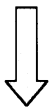
加藤班員は、国家的規模で事故対策に取り組んでいる国の例としてオーストラリアを取り上げ、国内の文献レビューならびに西オーストラリア州の関係機関の訪問から、地域住民の力を生かした生活に密着した小児事故防止への取り組みの様子を明らかにした。わが国にもセイフティセンターが建設されはじめ、小児事故防止への組織的取り組みへの萌芽を認めるようになったが、まだ実践的なノウハウは不十分である。先進的取り組みを行い成果をあげている国々の情報として有用な分析が得られたと評価できる。

杉山班員らは、WHOのWorld Health Statistics Annual掲載のデータを分析し、不慮の事故死についての主要国間の比較を行った。この結果、わが国の不慮の事故死の年齢的特徴、事故種類の特徴等が明らかとなり、今後の政策的課題として、若年者と老人を標的とした事故防止対策をとる必要性のあること、特に溺水事故防止対策に力を入れる必要があることを示した。

IV. おわりに

本年度までの研究成果を踏まえ、今後の研究方針としては以下の諸点に留意すべきであると考えます。

- 1) 小児事故サーベイランスシステムと情報管理システムの有機的構築
- 2) 事故防止についての科学的研究体制のあり方
- 3) 市町村における子どもの事故防止対策事業のあり方
- 4) 一般国民を対象とした応急手当法の普及・教育のあり方



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:小児事故情報の収集システムとしてこれまでに検討された病院を定点とする方法以外に受診率の高い健康診査の機会を使うことも可能であり、事故発生情報のみならず保健指導上有用な情報も併せて収集できるという特徴がある。また、安全教育についても、各地において主として乳幼児健康診査の機会を利用して種々の試みが検討されたが、短期間で効果判定をすることは難しく、総合的な事故防止対策の中に位置づけ今後とも検討を加えていく必要がある。効果的な事故防止のための支援システムを構築するための具体的な標的の例としては乳幼児の浴室における溺水事故防止がある。現在の養育環境の下でも乳幼児の浴室内溺水の危険は高く、このための的確な介入方策が立案される必要性が高いことが明らか、にされた。一方、病院での調査から産婦への応急処置教育の有用性が提起された。今後は、具体的な小児事故防止のためのシステムづくりと技法開発、研究の推進等が必要である。